

認定請求書の添付書類

区分		添付書類	診断書「原本」	現認書「 現認者がいない 場合は事実証明書」	見取 取 函	出勤簿 の 写	出張（外勤） 命令簿の写	宿日直勤務 命令簿の写	勤務命令簿 （休日 の 写）
			○	○	○	○		○	
公務災害 害	負傷 の 場 合	(1) 勤務時間中	○	○	○	○			
		(2) 時間外（休日） 勤務中	○	○	○	○			○
		(3) 宿日直勤務中	○	○	○	○		○	
		(4) 出勤又は 退勤又上	○	○	○	○		△	△
		(5) 出張（外勤）中	○	○	○	○	○		
		(6) レクリエー ション参加中	○	○	○	○			
		(7) 訓練中	○	○	○	○	△		
	疾病 の 場 合	(1) 一般疾病	○	○	○	○			△
		(2) 脳・心臓疾患	○	○	○	○	△	△	△
		(3) 精神疾患	○	○	○	○			△
		(4) 腰痛症	○	○	○	○			
		(5) 結核	○	○	○	○			
		(6) 針刺し	○	○	○	○			
通勤災害			○	○	○	○			△

(注1) △は、出張（外勤）、宿日直勤務、時間外（休日）勤務又は交代制の勤務体系に該当する場合、該当する項目について提出すること。

(注2) 上記のほか、認定上必要と認められる資料を提出してもらう場合があります。

経路図	通勤届の写	事務分掌	勤務時間に関する規程等	勤務割表	既往病歴報告書	健康診断記録簿の写	その他
		○	○	△			教員のクラブ活動に係る事案については、年間訓練計画書、当日のクラブ活動承認書、クラブ顧問一覧表等
		○					
○	○	○	○	△			
○		○					被災当日の行動表
							実施計画書、実施決定書(原義)の写、参加者名簿等
							訓練実施年間計画書、実施要領・実施承認書等
		○	○	△	○	○	
		○	○	△	○	○	心・血管疾患及び脳血管疾患の認定調査票
		○	○	△	○	○	精神疾患等の公務起因性判断のための調査要領
		○	○	△	○	○	腰痛事案の調査報告書
		○	○	△	○	○	結核事案の調査報告書
		○	○	△	○		被災職員及び感染源患者の血液検査結果
○	○		○				

各様式は、青森県支部のホームページからダウンロードできます。
http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/jinji/saigaihosyou_youshikikisai.html

認定請求チェックシート

事務担当者は、認定請求書を基金支部に提出する前に、次の事項について改めて点検・確認してください。

認定請求チェックシート

(公務（通勤）災害認定請求書)

1 被災者に関する事項

- 請求者は、災害発生から速やかに請求書を提出している。
- 認定請求書の記載欄及び押印の漏れはない。
- 傷病名は、診断書に記載された全ての傷病名を記入しており、確定した傷病名となっている。（「～の疑い」等の傷病名は認められない。）

2 災害発生状況

- 災害発生状況を詳しく記載している。
 - ①誰が (私は)
 - ②いつ (〇月〇日午前(後)〇時〇〇分頃)
 - ③どこで (〇〇市〇〇町〇〇番地において)
 - ④何のために (〇〇するため)
 - ⑤誰と (同僚(上司)の〇〇さんと)
 - ⑥何をしているとき (〇〇を〇〇していたところ)
 - ⑦どうして (足が滑り)
 - ⑧どうなったので (転倒し、足首を捻り痛いので)
 - ⑨どうしたか (同僚の〇〇さんと、〇〇病院へ行き、治療を受けました)

3 所属部局の長の証明

- 災害発生の状況や添付書類及び事実関係を十分に調査したうえで証明した。
- 証明年月日は、請求年月日以後となっている。

4 添付する資料名

- 事務処理の手引P16～17に記載されたものを添付している。

5 任命権者の意見

- 災害発生の状況や添付書類及び事実関係を十分に調査し、公務災害の認定基準を踏まえた意見となっている。
 - ①公務災害の認定基準（『補償実施の手引』（地方公務員災害補償基金発行）参照）
 - ②通勤災害の認定基準（『補償実施の手引』（地方公務員災害補償基金発行）参照）
- 意見年月日は、証明年月日以後となっている。

(現認書)

災害発生状況を現認した者（職員に限らない。）が、実際に現認した事実をありのままに、かつ具体的に記載している。

- ①誰が (私は)
- ②何のため (〇〇していると)
- ③いつ・どこで (〇〇で)
- ④誰がどうした (被災職員の〇〇さんが〇〇し)
- ⑤どうなった (〇〇であるのを見ました)
- ⑥どうしたか (〇〇病院へ連れて行きました)

※1 「音を聞いて振り向いたら被災職員が倒れていた。」等は「現認」に当たりませんので注意してください。

※2 現認者がいない場合は現認書に代えて「事実証明書」を提出してください。

(見取図)

1 公務災害

- 災害発生状況を具体的に適宜な表示により図示し、適宜説明を加えている。
(誰でもよく理解できるように記載されている。)
- 被災職員と現認者の位置関係が記入されている。

2 通勤災害

- 通勤災害用の見取図により、事故発生状況を分かりやすく記載している。

(出勤簿・事務分掌・勤務時間に関する規程等)

- 被災職員に関する部分をマーカー等により分かりやすくチェックしている。